

平成23年度（2011年度）東北大学大学院法学研究科
博士課程後期3年の課程（4月入学）学生募集要項
（後継者養成コース一般選抜）

後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に研究者教員または実務家教員として携わる人材の養成を目的とします。法科大学院における法学教育においては理論と実務の架橋が求められることから、本コースの入学者は、原則として2年間、研究者教員および実務家教員双方の指導を受けながら、理論的にも実務的にも意義のある博士論文を執筆することになります。

なお、本コースの入学者のうち優秀な者については、フェローとして採用し、東北大学法科大学院における教育支援や東北大学法律事務所における業務支援に従事することと引換えに一定の給与を支給する制度を平成23年度より導入することを計画しています。

※ 以上の計画につきましては、変更の可能性があります。詳細は確定し次第本研究科のウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/>) においてお知らせ致します。

1. 専攻及び募集人員

法政理論研究専攻	法政理論研究コース	4月入学、10月入学 合わせて20名
	後継者養成コース	
	国際共同博士課程コース	

2. 出願資格

法務博士（専門職）学位取得者または平成23年3月取得見込み者

備考1 本選抜においては、法科大学院修了が入学の条件となりますが、新司法試験合格は入学の条件にはなりません。

備考2 出願を希望する者は、出願に先立って、大学院で指導を受けようとする教員（以下、「指導予定教員」という。）と相談してください。

本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/staff/>) を参照してください。

教員への紹介を希望する者は、法学研究科教務係へ申し出てください。

3. 願書受付期間

平成23年1月31日（月）から2月8日（火）まで

受付時間は、8:45～12:45及び13:45～16:45とします。

なお、郵送の場合も受付期間内に必着とします。

4. 出 願 手 続

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係に提出してください。

提 出 書 類		摘 要
①	入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
②	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③	成績証明書	法科大学院のもの。 注1を参照してください。
④	法学に関するライティング サンプル 3部	志望する研究分野における任意のテーマ（法学に関するものに限る）について、日本語で執筆されたもの（A4判 10,000字以上）を提出してください。独創的なものである必要はありませんが、脚注等をつけ、従来の議論状況を要領よくまとめていることが要求されます。なお、ライティングサンプルの提出は免除されることがあります。詳しくは、「5. ライティングサンプルの提出免除」を参照してください。
⑤	研究計画書 3部 (原本1部, コピー2部)	今後の研究計画を記載した約2,000字の書面（A4判）
⑥	法務博士（専門職） 学位取得（見込）証明書	注1を参照してください。
⑦	新司法試験の成績通知書の コピー	新司法試験を受験した者は提出してください。複数回新司法試験を受験した者は、直近に受験した新司法試験の成績通知書のコピーを提出してください（併せてそれ以前に受験した新司法試験の成績通知書のコピーを提出することもできます）。
⑧	語学能力に関する成績証明 書のコピー（任意）	語学能力に関する公的な成績証明書を有している者は提出することができます。
⑨	検定料 30,000円	郵便普通為替証書とし、指定受取人欄には記入しないでください。ただし、本学法科大学院を平成23年3月に修了見込みの者は、不要です。
⑩	外国人登録原票記載事項 証明書	日本に在留している外国人で入学を志望する者（在留期間が90日を超えない者を除く。）は、市区町村長が発行したものを提出してください。
⑪	受験票送付用封筒（長3）	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、350円切手をはったもの
⑫	あて名シール	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの
⑬	その他	必要に応じ、本研究科が指定する書類

注1：本研究科法科大学院を修了した者及び平成23年3月修了見込みの者は、③及び⑥の書類は提出不要です。

注2：受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する方は、次の事項を記載した申出書（様式任意）を提出してください。

なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。

* 相談の期限：原則として平成23年1月12日（水）まで

* 申出書に記載する内容

- ① 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載）、② 出身大学等、③ 受験上特別な配慮を希望する事項、④ 修学上特別な配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある特別な配慮の内容、⑥ 日常生活の状況、⑦ その他参考となる資料（現に治療中の者は、医師の診断書を添付）

* 提出先：法学研究科教務係

5. ライティングサンプルの提出免除

「4. 出願手続」の④に掲げた法学に関するライティングサンプルは、出身法科大学院の成績等が優秀であると認められる場合には、免除されることがあります。免除を希望する方は、指導予定教員と相談をした上で、平成22年12月20日（月）までに、法学研究科教務係に申し出てください（郵送の場合も必着）。

申出の際には、「4. 出願手続」の③および⑥に掲げた書類（本研究科法科大学院を修了（見込み）の方については、提出不要です）とともに（ア）申出人の氏名、住所、（イ）指導予定教員の氏名、（ウ）研究計画の概要を記載した本研究科所定の申出書を提出してください。また、新司法試験を受験したことがある方は、申出の際に「4. 出願手続」の⑦に掲げた書類を併せて提出してください。なお、免除の申出の際に提出した書類は、出願する際に改めて提出する必要はありません。

審査の結果については、平成23年1月14日（金）頃までに通知します。

6. 選考方法

選考は、書類審査および口述試験の結果を総合して行います。

(1) 書類審査

成績証明書、ライティングサンプル、研究計画書、新司法試験の成績通知書、語学能力の成績証明書等出願に際して提出された書類を審査します。

(2) 口述試験

提出された研究計画書およびライティングサンプルを中心に行います。ただし、ライティングサンプルの提出を免除された場合には研究計画書を中心に行います。

(3) 口述試験の日時及び場所

(ア) 日時

平成23年3月1日（火） 15:00～ 3月7日（月）の間

注：口述試験について、その日時を変更することがあります。

その場合には、あらかじめ該当者にその旨を通知しますので、注意してください。

(イ) 場所

東北大学大学院法学研究科

7. 合格者発表

平成23年3月17日（木）

法学部棟2階掲示板及び東北大学大学院法学研究科ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/>) への掲示（午前11時の予定）とともに、受験者全員に選考結果を通知します。

8. 必要経費

(1) 入学料 282,000円（予定額）

※ 本学法科大学院を平成23年3月に修了見込みの者は不要です。

(2) 授業料前期分 267,900円（年額535,800円）（予定額）

[上記の納付金額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

9. その他

- (1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便としてください。
- (2) 出願書類の用紙を請求する者は、宛先（住所、氏名及び郵便番号）を明記し、200 円分の切手をはった返信用の封筒（角形 2 号：A4 判の書類が入る大きさ）を同封して、郵便で請求してください。その他、試験について郵便で照会する者は、所要の切手をはった封筒を同封してください。
- (3) 出願手続後の書類記載事項の変更は認めません。
- (4) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。
- (5) 個人情報の取扱いについて
 - ① 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、入学者選抜の実施、入学手続、入学後の奨学・厚生補導並びに修学指導に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しません。
 - ② 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しません。

平成 22 年 11 月

郵便番号 980-8576 仙台市青葉区川内 27-1

東北大学大学院法学研究科

電話 (022) 795-6176

<http://www.law.tohoku.ac.jp/>